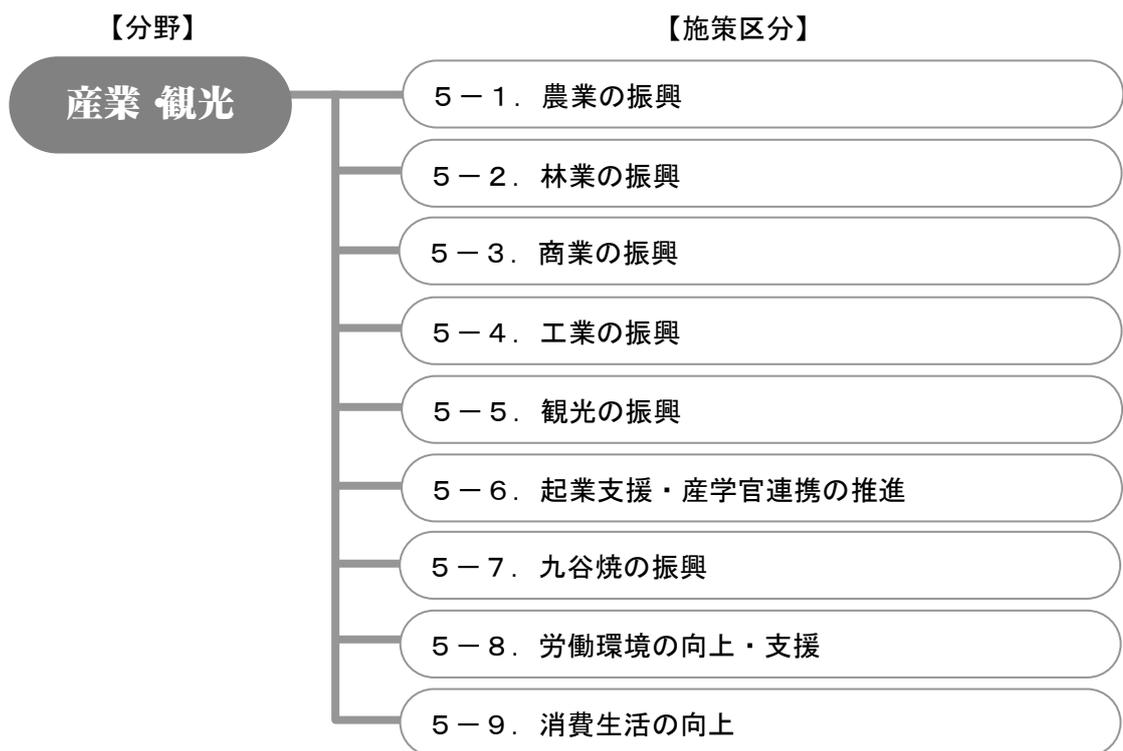


第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり



5-1

農業の振興

● 現況と課題

◆ 農業従事者の減少

本市の農業は、手取川扇状地の豊かな土壌を活かしたコシヒカリの生産を中心に、特産品である丸いも、ゆずなど多岐にわたります。しかし、平成22年の農家人口は2,367人、農家数は534戸であり、いずれも減少傾向にあります。

◆ 農業振興に向けた施策

近年、米価低迷による採算性の悪化をはじめ、耕作放棄地・遊休農地の増加、少子化や若年層の農業離れによる農業後継者の不足、農業従事者の高齢化など、生産環境の悪化が続いています。今後、集落営農組織及び農業生産法人組織への農地の集約化による経営コストの削減や後継者の育成など、農業振興に向けた施策が求められます。

◆ 食の安全・安心の確保と環境への配慮

近年の食の安全・安心に対する意識の高まりを背景に、原産地や生産履歴などの食品表示の充実が求められる一方、「地産地消」や「スローフード」といった地場の食材を見直す動きが普及しつつあります。また、食育や環境に配慮した農業についての関心も高まっています。

◆ 農業の活性化と農村地域の保全に向けて

全国的には、認定農業者等の担い手農家や集落営農組織の育成・確保、マイスター登録制度による営農指導体制の強化、耕作放棄地や遊休農地の市民農園等への活用による農業人口の拡大など、様々な取り組みが実践されています。本市においても、全国各地の好事例の積極的導入を検討し、農業の活性化を図っていくことが求められます。

また、環境に優しい農業や地域ぐるみの農村環境保全対策を実践することにより、良好な農村地域を保全していくことも重要な課題と言えます。

～ 市民の声 ～

◎地域懇談会では、農業後継者不足、離農農家が増加するなか、荒廃農地、遊休農地の有効利用を含め、「集落ごとの経営の型づくり、集落営農組織、担い手農家等の育成」についての要望がある。

◎遊休農地の荒廃化防止を含め市民農園として活用できるシステム作りの要望がある。

◎農業に対する保護対策や助成の強化をしてほしい。

【農家人口及び農家数の推移】

	農家人口(人)	農家数(戸)
H12	5,829	1,196
H17	3,137	762
H22	2,367	534

(資料:農林業センサス)



稲刈りの様子

● 施策の展開方針

【施策目標】担い手農家で作る元気な地域農業

- 地域の実態に即し、JAとも連携を図りながら自己責任において生産・販売体制の管理ができる認定農業者や集落営農組織の育成を目指します。
- JAや関係機関と連携をとり、特産物の作付拡大や家族で楽しんで作れる市民農園の拡大を図るとともに、地産地消と食育を推進します。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
担い手農家の育成	◆認定農業者や集落営農組織の育成	○		農政課、JA、生産組合
	◇新規就農者への支援体制の整備	○	○	農政課、JA、市民
振興作物の推進	◇特産物の作付促進	○	○	農政課、JA、農業者
	◇マイスター登録制度の導入	○		農政課、JA、農業者
	◇新規作付農家への支援	○	○	農政課、JA、農業者
	◇特産物加工の取り組みへの支援	○	○	農政課、JA、加工グループ
	◇施設園芸の推進	○	○	農政課、JA、農業者
農地の利用促進	◇農地利用特区の検討推進	○		農政課、JA、農業者
	◇市民農園の整備	○	○	農政課、農業者、市民
	◇地産地消の推進と直売施設の整備	○	○	農政課、JA、農業者
	◇食育の推進	○	○	農政課、JA
農村地域の保全	◇環境保全型農業の推進	○	○	農政課、JA、土地改良区
	◇地域ぐるみの農地・水・環境保全対策の推進	○	○	農政課、町会・町内会、生産組合、宮竹用水土地改良区

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
認定農業者数	経営体	69	88	83	
特産物（丸いも）の生産量	t/年	272	189	189	
市民農園面積	ha	0.36	0.36	0.36	

● 市民へのメッセージ

- ★農業経営者の皆さんは企業の経営体へと発展していくため、経営管理能力を身につけましょう。
- ★環境に配慮し、地域性や食文化を含む伝統文化を活かした農産物の生産・販売を通じて魅力ある産業としての農業を目指しましょう。
- ★生産者と消費者との交流の促進を通じて、地元の食材を地元で消費してもらう消費・流通システムの構築に努めましょう。
- ★持続可能な地域農業を実現するために、それぞれの集落・地域において話し合いを行い、担い手や農地の問題を解決するための「未来の設計図」を作成しましょう。

5-2

林業の振興

● 現況と課題

◆ 森林の適正な維持管理と林業振興のための林道整備

現在、林道 26 路線（42.1km）が整備されており、人工林における間伐・枝打ち等の保育作業や中山間地域内の移動等に大きく寄与しています。しかし、一部には間伐・枝打ち等の作業が行えない箇所があることから、林道の整備が課題となっています。なお、整備された林道については、市道的機能を有する 3 路線を除き、管理を地元にて委ねていますが、中山間地域の過疎化・高齢化の進展に伴い維持管理が十分に行き渡らず、今後、荒廃することが懸念されています。

◆ 人工林資源の適正な維持管理による木材の良質化

市内の人工林は約 1,172ha で、造林可能な山地についてはほぼ植林されており、これらの大半は昭和 30 年代から保育作業を行ってきた森林です。しかし、近年の木材価格の低迷や林家の高齢化、後継者不足等により手入れが十分に行き届かず、大部分が放置されているのが現状です。林家の代わりに森林組合が国の補助事業を導入し、集団的な間伐事業を展開しているため、すべての林家がこの間伐事業に参加できるよう、同事業の林家負担に対して現在行っている助成を今後とも続けていく必要があります。

◆ 特用林産物の育成

昭和 50 年代まで、市内にはキノコ（椎茸）を原木生産する農林家は多数存在しましたが、菌床栽培の普及や外国産の輸入増大に伴い減少しました。一部残った生産者が今後キノコの生産を増大できるよう、必要な助成を行っていくことが望まれます。また、キノコ以外の「森の恵み」を、新たな特産物として開発していくことも課題です。

～ 市民の声 ～

- ◎林道をさらに整備してほしい。また、間伐事業の継続を望む。
- ◎キノコの生産に取り組みたい。
- ◎小中学生や高校生に、緑を大切にすることを体で教えるべきだと思う。
- ◎世代が代わることにより、山の境界線が不明になり、山林管理が困難だ。
- ◎熊、イノシシ、森林病虫害対策を望む。



林道と間伐実施林

● 施策の展開方針

【施策目標】 林道網を整備し、間伐・枝打ち作業で健全な森林の育成

- 国県の補助事業を活用して林道を整備し、森林組合の協力のもと、間伐事業を積極的に展開します。
- キノコや木炭・竹炭などの特用林産物をはじめ、間伐材、風倒木などの多様な「森の恵み」を利活用する方策を、里山振興団体と協力して検討・開発します。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
林道・保安林の整備	◇集落間林道の舗装整備	○		農政課
	◆林道の開設	○	○	農政課、林業者
	◇松くい虫の予防と駆除の推進	○	○	農政課、市民
	◇松くい虫抵抗性黒松苗木の植栽	○	○	農政課、市民
加賀材の普及促進	◆集団間伐の実施	○	○	森林組合、林業者
	◆加賀材の利用促進及び間伐材の有効活用	○	○	森林組合、市民、農政課
特用林産物の育成	◇椎茸及びその他キノコの生産の振興	○	○	林業者、農政課
	◆新たな「森の恵み」の検討と開発	○		林業者、農政課
	◇木炭及び竹炭生産の振興	○	○	林業者、農政課
	◇イノシシ等の有害鳥獣対策の推進(再掲)	○	○	農政課、猟友会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
林道延長	km	41	42	45	
間伐実施済面積	ha	325	505	625	
地元産材利用住宅延建築数	棟	—	13	28	

● 市民へのメッセージ

- ★家を新築または増改築する場合には、加賀地域産の木材を利用しましょう。
- ★林業者の皆さんは森林の間伐、枝打ちに努め、付加価値の高い木材の生産を目指しましょう。

5-3

商業の振興

● 現況と課題

◆活力の低下が進む既存商店街

ライフスタイルの多様化や流通構造の変革、情報化社会の進展等を背景に、商業を取り巻く環境は大きく変化しています。根上地区の JR 寺井駅周辺など各地区に形成された既存の商店街や、地域に密着して立地する中小の商店においては、モータリゼーションの進展や近隣市町における郊外型大型ショッピングセンターの進出等により、商店街の空洞化が進行しています。市の低利な融資制度を設けるだけでは、この厳しい状況を打破することは困難であり、また、中心市街地におけるイベントの開催等、多額の投資をしても抜本的な市街地再生には繋がりにくく、厳しい状況となっています。

◆既存商店街の活性化に向けて

既存商店街の活性化を図るためには、商業者・地域住民・行政の協働による施策の展開が必要であり、個々の店舗の魅力アップをはじめ、ショッピングモール化の整備、バリアフリーのまちづくりの推進、ショップモビリティの導入のほか、公共交通機関や道路網等との連携を図りながら検討していくことも重要な課題となります。また、空き店舗利用については、地権者の意識改革も含め各商店街の商業者や関係機関と連携を図って検討していかなければなりません。商店街は「まちの顔」であり、既存商店街の活性化によるまちのイメージアップに繋げていく必要があります。

～ 市民の声 ～

- ◎市民アンケートの結果、「商業の振興・商店街の活性化の状況」で満足度が極めて低く、施策についての重要度は高くなっている。特に車の運転が出来ない高齢者、中高生が商店街の活性化を望んでいる。
- ◎商店街の空き店舗対策を早くしてほしい。
- ◎商店街活性化事業等賑わいのある街づくりを願う。



市内商店街

● 施策の展開方針

【施策目標】賑わいと潤いのある商店街・商業環境づくり

- 各地区における都市機能の充実により、市街地の人通りの増加や地域の回遊性の向上を図ります。
- 個々の店舗の整備・改善を促進し、買物客の利便性向上のための駐車場及び駐輪場の確保や道路・公園の整備・充実を図ります。
- 高齢者や子ども、障害をもつ人など様々な市民が楽しく快適に買い物ができる商業環境の整備・充実を推進します。
- 多様な店舗が軒を連ねる商店街の形成を目指して、チャレンジショップなどの検討による空き店舗対策に努めます。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
中心街活性化と 空き店舗対策の 推進	◆市民・商工会・商店街・行政の連携 によるまちづくり協議会の設立	○	○	商工課、商工会、商店街、 市民
	◆中心市街地活性化基本計画の策定	○	○	商工課、市民、商工会
	◆チャレンジショップの整備	○	○	商工課、地権者、商店街
	◇地権者・商店街の意識改革	○	○	商工課、地権者、商店街
経営の支援	◇経営の合理化支援	○	○	商工課、商工会、金融公庫
	◇融資制度等の充実及び見直し	○	○	商工課、商工会、金融機関
	◇後継者・人材の育成支援	○	○	商工課、商工会、石川県産業創出 支援機構

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単 位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
チャレンジショップ出店数	店舗	1	1	3	

● 市民へのメッセージ

- ★商店街、地権者、市民、NPO等の協働による賑わいと活力ある商業環境づくりに努めましょう。
- ★身近な商店街での消費に努めるなど、市の顔となる中心市街地の活性化を目指しましょう。

5-4

工業の振興

● 現況と課題

◆県内有数の産業集積を誇る能美市

本市では、これまで、地域内における雇用の促進と財政基盤の強化を図るため、工業用地開発による優良企業の誘致を図ってきました。現在では世界的に著名な企業も立地し、県内有数の産業集積地となっています。また、国際標準化機構（ISO）が定めた品質保証及び環境、監査の国際規格の認証取得に対して支援することにより、事業者の競争力向上も図っています。

◆さらなる工業の振興

今後、さらなる工業の振興を図っていくためには、優良企業の誘致活動を継続的に推進するとともに、北陸先端科学技術大学院大学を中心に産学官のより一層の連携を図り、新製品・新技術の開発や販路拡大などの施策を行っていくことが求められます。

◆財政基盤の強化を目指した工業振興策の展開へ

市内には、西部・粟生・サイエンスパーク等の工業団地があり、これらは異業種が集まる団地でもあります。今後は既存工業団地の未立地の中に、北陸先端科学技術大学院大学との連携による先端産業に特化した区域を設けたり、新たな工業団地の造成も考えていきます。さらに財政基盤の強化を目指した工業振興策を展開していくとともに、中小企業の生産性や競争力の向上が求められています。

～ 市民の声 ～

- ◎若者が定住し、安定した収入を得られる大きな会社を誘致して、子どもの多い活気のある市にしてほしい。
- ◎積極的な優良企業の誘致をしてほしい。
- ◎さらに企業誘致をしてまちにもっと活気がほしい。



市内の工業用地

● 施策の展開方針

【施策目標】既存産業の活性化と新たな産業の創出

- 経営基盤の強化や工業製品の販売促進等による既存産業の活性化を促進するとともに、いしかわサイエンスパーク内のクリエイトラボ・フロンティアラボの活用による新産業の創出を図ります。
- 既存の工業団地に、21世紀を担う新たな都市型産業の立地を促す環境づくりを進め、バランスのとれた産業構造の構築に努めます。
- 産業情報ネットワーク化の推進による産学官の一層の連携強化を図り、企業の多角化等の支援体制の充実に努めます。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
経営基盤の強化	◇経営の安定化・近代化の促進	○	○	商工課、商工会、石川県産業創出支援機構
	◆情報・技術交流（異業種交流）の促進	○	○	商工課、商工会、石川県産業創出支援機構
	◇ニッチトップ企業の育成	○	○	商工課、商工会、石川県産業創出支援機構
	◆先端大卒業生の市内企業就職の促進（再掲）	○	○	企業、先端大、商工課
工業基盤の整備	◆新規工業団地の整備	○		商工課企業誘致推進室、土地開発公社
	◆既存の工業団地の活用と整備・充実	○		商工課企業誘致推進室、土地開発公社、町会・町内会
	◇いしかわサイエンスパークの整備促進	○	○	石川県、石川県産業創出支援機構、先端大
	◇企業立地環境の整備	○		商工課企業誘致推進室
新規企業の誘致	◆企業誘致活動の推進	○	○	商工課企業誘致推進室、石川県、先端大
	◇企業立地条件の充実	○	○	商工課企業誘致推進室、石川県
工業製品の販売促進	◇PR活動の強化	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構
	◇知的財産権に対する支援	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
新産業の創出	◇クリエイトラボの活用促進	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
	◇フロンティアラボの活用促進	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
	◇開発研究会の設立	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
新工業団地整備面積	ha	—	24	40	

● 市民へのメッセージ

- ★産学官の連携を強化し、新分野における産業創出や付加価値の高い商品づくりを図りましょう。
- ★県内有数の産業集積を活かし、特色ある「ものづくり」の市を目指しましょう。

5-5

観光の振興

● 現況と課題

◆ 個性的で魅力ある観光地づくりが課題

近年、観光ニーズの多様化が進む中、地域の名所等を観るだけの観光から、地域の自然・歴史・文化・産業等を体験する観光へと志向が変わりつつあります。このような中、本市においても辰口温泉・九谷焼・辰口丘陵公園・松井秀喜ベースボールミュージアム・手取フィッシュランド・いしかわ動物園など、地域特性を活かした個性的で魅力ある観光地づくりを目指すことが求められています。

◆ 地域資源を活かした観光の振興に向けて

本市には、自然や歴史、史跡、遺跡、文化財など、豊富な観光資源があります。それらの資源を見つめ直し、再発見してもらうための機会を設けるとともに、現在、点の存在である観光施設を点から線へと結ぶ観光周遊コースの設定を図り、さらに観光情報の提供や観光関連施設の整備・充実も重要な検討課題です。

観光情報発信については、観光及び物産情報の一元化を推進しています。また、周辺市町との連携を強化し、地域の特性を活かしながら、広域周遊ルートの設定や既存施設の有効利用も今後の課題となります。

◆ 北陸新幹線の開業を見据えた観光の振興

金沢での新幹線開業を見据え、本市の観光資源を活かした交流人口の拡大を目指し、広域的な観光の振興を図ることが求められます。

～ 市民の声 ～

- ◎観光で能美市を訪れる人は九谷焼・公共施設の案内が分かりづらい。
- ◎温泉街の観光地化を進めるべき。
- ◎観光産業にも力を入れるべき。松井選手や森前首相がいても能美はちっとも有名じゃない。



九谷茶碗まつりの様子

● 施策の展開方針

【施策目標】 地域資源を活かした観光産業の振興

- 都市間競争の激化により集客力が全般的に低下しつつあるため、市外からの誘客を観光振興の柱として、観光基盤の整備や受け入れ態勢の強化を図ります。
- 近隣市町を含めた観光地を結ぶ広域観光ルートの開発を積極的に推進します。
- 四季を通じて特産品、温泉、料理などを組み合わせた「冬の食彩イベント」などの開催により、観光情報の発信・PRに努め、地域の活性化を図ります。
- 伝統工芸である九谷焼を活かした体験型観光の整備・充実を推進します。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
観光基盤の整備	◆観光資源の発掘・整備	○	○	観光交流課、市民、観光物産協会
	◆観光ルートの設定	○	○	観光交流課、観光物産協会、旅行者
	◆温泉街及び観光拠点の整備	○	○	観光交流課、辰口温泉観光協会、観光物産協会
	◇広域的観光の推進	○	○	観光交流課、周辺自治体
受け入れ態勢の整備	◇「街の駅」の設置・整備	○	○	観光交流課、市民、生産者
	◆観光推進体制の充実	○	○	観光交流課、観光物産協会
観光情報発信の強化	◇観光ボランティア運動の推進	○	○	観光交流課、市民、観光物産協会
	◇観光PRの推進	○	○	観光交流課、観光物産協会
	◇新規イベント開催による地域振興	○	○	観光交流課、市民、観光物産協会
体験型観光の整備・充実	◇地域ブランドの発信	○	○	観光交流課、観光物産協会
	◆九谷焼体験イベントの推進 (オンリー碗「九谷」)	○	○	観光交流課、九谷焼業界、辰口温泉観光協会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
「街の駅」の設置件数	店舗	—	—	2	
観光ボランティアガイド登録人数	人	1	18	30	
辰口温泉入り込み客数	人/年	80,426	66,879	80,000	

● 市民へのメッセージ

- ★市内各地に存在する名所旧跡・自然風土・歴史的文化財等、豊富な地域観光資源を再検証し、魅力ある地域づくりと交流人口の拡大に結びましょう。
- ★市民のみなさんが、もてなしの心で、知人やお客様に市内を案内してあげましょう。

5-6

起業支援・産学官連携の推進

● 現況と課題

◆産学官連携による地場産業の育成に向けて

経済のグローバル化、ボーダレス化によるアジア諸国等との激しい価格競争は、深刻な影響をもたらしています。また、生産施設の海外移転による産業の空洞化といった問題も現実のものとなっており、このような状況は地場の中小企業にも大きな影響をもたらしています。

今後は、地場産業の育成を図るため、産学官の連携のもと北陸先端科学技術大学院大学を中心に、新たな技術・商品の開発、情報化、また、起業を目指す若者や女性も増えてきており、こうした起業への取り組みに対する支援やクリエイトラボ等で研究開発をしている人に対する支援も重要な検討課題となります。

～ 市民の声 ～

- ◎商売を始める人に対する支援策の確立。
- ◎先端大学のすばらしい環境が活かされていないように思います。



フロンティアラボ（いしかわサイエンスパーク内）

● 施策の展開方針

【施策目標】活力ある産業の振興

- 北陸先端科学技術大学院大学の存在を活かし、産業情報ネットワーク化の推進による産学官の一層の連携強化と、中小企業の多角化等の支援を図ります。
- 空き店舗や空きビルを活用したSOHO・インキュベーション施設の整備など、起業家に対する支援を図ります。
- 本市での事業化の可能性について検討や助言を行う組織の設置など、企画・計画段階から創業に至るまでの支援を図り、既存産業の振興と新産業の創出・育成に向けた取り組みを推進します。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
先端大との共同研究・開発の推進	◇開発研究会の設立	○	○	商工課、先端大、石川県産業創出支援機構
	◆研修・講演会の開催	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
	◆異業種交流の促進	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
起業家支援の充実	◇SOHO・インキュベーション施設の整備	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
	◇審査検討委員会の設置	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大
	◇企画・計画・創業への支援	○	○	商工課、石川県産業創出支援機構、先端大

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
起業支援数	社	—	3	4	

● 市民へのメッセージ

- ★北陸先端科学技術大学院大学が開催するセミナー等を通じて、産学官の連携に関する理解を深めましょう。
- ★地域のみなさんと協力し、地域の活性化に向けたコミュニティビジネス（地域産業）の創出を目指しましょう。

5-7

九谷焼の振興

● 現況と課題

◆九谷焼業界への支援と現況

市唯一の伝統工芸であり県を代表する九谷焼は、旧寺井町において九谷焼業安定化資金融資及び九谷焼後継者定着化支援事業補助金交付の要綱を制定し、技術養成・各種見本市・新製品開発・九谷茶碗まつり等に対して財政支援やPR活動を行ってきました。しかしながら、長引く景気の低迷により昭和59年には165億円の売り上げを誇っていましたが、3分の1にまで落ち込んでいます。

◆他の陶磁器産地における取り組み

清水焼・有田焼・瀬戸焼といった代表的産地は、景德鎮市やマイセン市といった世界的にも有名な産地と姉妹都市提携や友好都市提携を結び、それぞれの特徴を活かして新商品の開発や海外市場の開拓など打開策を見出そうとしています。

◆九谷焼産地としての振興に向けて

本市においても、他の産地と同様に後継者不足が深刻な問題であり、産地存続の危機であることを真摯に受け止めなければなりません。そこで、石川県立九谷焼技術研修所や石川県九谷焼技術センターとの連携をより一層密にし、後継者養成や活動支援・技術開発支援等を推進するとともに、九谷焼資料館の充実により九谷陶芸村全体の魅力アップが必要です。

～ 市民の声 ～

◎工業も大切であるが、九谷焼を支えている人が能美にも多くいる。その生活のことを考えるとまだ色んな活性化する方法があるのではないかと。

◎九谷茶碗まつりは昔から何も変わらない。若い人たちが中心となって発展させて欲しい。



九谷陶芸村団地

● 施策の展開方針

【施策目標】次代に受け継ぐ、魅力あふれる九谷の里

- 九谷焼資料館を、ゆとりをもって鑑賞し語り合える癒し空間施設として、展示方法や展示品の充実、周辺整備等により魅力アップを図りながら誘客に努めます。
- 石川県立九谷焼技術研修所の研修生に対する奨学金制度や空き店舗の活用等により、後継者の育成を図ります。
- 石川県立九谷焼技術研修所との連携による技術開発や、九谷焼の販路開拓・PRに対する支援の拡充に努めます。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
九谷陶芸村の整備・充実	◆九谷焼資料館の整備・充実	○		商工課 九谷焼業界、ふるさと振興公社
	◇陶板の埋め込み等による景観整備	○	○	商工課 九谷焼業界
後継者の育成	◆空き店舗の活用による後継者育成	○	○	商工課 商店街、九谷焼業界
	◆後継者に対する支援強化	○	○	商工課 九谷焼業界、石川県立九谷焼技術研修所
	◇技術研修生奨学金（補助金）制度の導入	○	○	商工課 石川県立九谷焼技術研修所
技術開発の支援	◇県立九谷焼技術研修所及び県九谷焼技術センターとの連携強化	○	○	商工課 石川県立九谷焼技術研修所、石川県九谷焼技術センター
	◇知的財産権に対する支援	○	○	商工課 先端大、九谷焼業界
販路開拓の支援	◇新規販路開拓に対する支援	○	○	商工課 九谷焼業界
	◆各種見本市の支援	○	○	商工課 九谷焼業界
九谷焼PRの推進	◇給食用食器への九谷焼の活用	○	○	商工課 小中学校
	◇小中学生による九谷焼の実習	○	○	商工課 小中学校
	◇ホームページによるPRの実施	○	○	商工課 観光物産協会
	◆九谷茶碗まつりの支援	○	○	観光課 市民、観光物産協会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
給食用食器活用校数	校	—	2	7	
空き店舗活用数	店舗	1	1	2	
上絵付け従事者数	人	85	62	70	

● 市民へのメッセージ

- ★地域団体商標を通じて、伝統的工芸品の保持管理に努めましょう。
- ★時代の潮流に合致した商品開発、流通形態の開拓や後継者育成を図り、趣のある「九谷焼の里」を作りましょう。

5-8

労働環境の向上・支援

● 現況と課題

◆雇用形態の多様化等を踏まえた労働環境の向上

団塊世代の退職や景気の回復傾向などを背景に、有効求人倍率は上昇傾向にあるものの、少子・高齢化や産業構造の変化等により、雇用環境は依然として厳しい状況にあります。また、正社員が減少し、契約・臨時社員、パート、アルバイト等が増加するなど雇用形態が変化してきており、その対応も重要な検討課題です。本市では、石川障害者職業能力開発校や石川県立小松産業技術専門学校等の機関において就業を支援する措置を講じており、引き続き、関係機関と連携した取り組みを進めていくことが必要です。

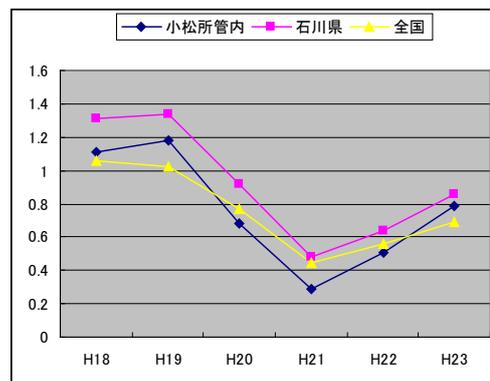
◆勤労者の安定的生活確保に向けて

勤労者が生きがいをもってゆとりある生活が送れるよう、勤労者福祉に積極的に取り組むことも課題です。勤労者の安定した生活を確保するため、勤労者生活安定小口融資・勤労者育児休業資金融資などの低利な融資制度を設け、さらに、勤労者の余暇活動を支援するため、各種講座等の検討や定年退職後の高齢者の再就職も重要な課題です。平成17年度には雇用対策連絡会を立ち上げ、市内における雇用の斡旋や維持、ミスマッチの解消などについて取り組んでおり、これらの継続的な実施が求められます。

～ 市民の声 ～

◎人口を増加させるための住宅地の整備と、転入者等が働くことができる職場との両方のバランスをとった施策を進めてほしい。

【有効求人倍率の推移】



(資料：庁内担当課調べ)

● 施策の展開方針

【施策目標】労働者生活基盤の安定

- 地元企業の振興や新たな産業の創出、企業誘致の推進など、雇用の場の拡充を図ります。
- 企業の振興につながる技術者を育成するため、各種技能・技術資格取得に関する情報や、ひとづくりのための研修事業への参加奨励など、職業能力開発の促進に努めます。
- 育児休業や介護休暇制度の普及など、女性の社会進出に対応した労働条件の改善及び労働実態調査を実施し、労働条件改善の参考として有効活用を努めます。
- 石川県障害者雇用促進協会への加入を勧め、障害者雇用啓発キャンペーン・各種セミナーの活用など、障害者雇用の促進を図ります。
- 高齢者の就業意欲を活かし、その経験と能力が発揮できるよう定年延長や再雇用の促進及びシルバー人材センターの充実を図ります。
- 勤労者共済制度の活用を促進するなど、勤労者福祉の充実に努めます。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
雇用機会の充実	◇新たな産業の創出	○	○	商工課、先端大、石川県産業創出支援機構
	◇企業誘致の推進	○	○	商工課企業誘致推進室、先端大、石川県
	◇地元事業所説明会開催の検討・実施	○	○	商工課、公共職業安定所、企業
職業能力の開発	◇人材登録制度導入の検討・実施	○	○	商工課、企業、商工会
労働条件の改善	◇各種休暇制度の普及促進	○	○	商工課、企業、商工会
障害者・高齢者雇用の推進	◇雇用啓発キャンペーンの実施	○	○	商工課、石川県障害者雇用促進協会
	◆シルバー人材センターの充実	○	○	商工課、シルバー人材センター
	◆定年延長や再雇用の促進	○	○	商工課、企業、商工会
	◆各種セミナーの啓発促進	○	○	商工課、石川県障害者雇用促進協会、石川県雇用対策協会
勤労者福祉の充実	◇勤労者共済制度の活用促進	○	○	商工課、金融機関
	◇雇用対策協議会の実施する施策のPR・活用	○	○	商工課、石川県雇用対策協会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単 位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
地元事業所説明会の開催回数	回/年	—	0	2	

● 市民へのメッセージ

- ★各種技能・技術資格取得に関する情報やセミナー等を活用し、自身の職業能力の向上を図りましょう。
- ★障害をもつ人や高齢者の社会参加、男女間の雇用のミスマッチ解消などに対する理解を深め、すべての人々が意欲をもって働くことができる地域社会の創造を目指しましょう。

5-9

消費生活の向上

● 現況と課題

◆消費者を取り巻く動向の変化

これまでの相談内容は、消費生活に関する相談のみでしたが、規制緩和の拡大や情報技術の急速な進展に伴い、新たな商取引方法の出現など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。

◆複雑化する消費者トラブル

インターネットの普及等により、消費者の選択肢は広がり、消費生活は大変豊かで利便性の高いものになった一方、悪徳商法など取引の巧妙化・多様化に伴い、消費活動に関わるトラブルは一層複雑化しています。

◆トラブルの未然防止に向けて

このようなトラブルを未然に防ぎ、安定した消費生活が営めるように啓発事業や相談体制のさらなる充実が重要な課題となります。

【相談取り扱い件数の推移】

		H19	H21	H23
能美市	総件数	335	231	222
	一般相談	0	0	2
	苦情相談	335	231	220
県全体	総件数	8,453	6,330	4,370
	一般相談	1,282	847	441
	苦情相談	7,171	5,483	3,929

(資料:庁内担当課調べ)

● 施策の展開方針

【施策目標】自らが判断し対応できる自律した消費者の育成

- 消費者団体の自主的な活動を促進するとともに、消費者に対する相談・啓発活動や適切な情報提供を行い、消費生活に関する教育の充実などを積極的に推進します。

第5章 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
消費者の自主的 活動への支援	◆消費者団体の育成	○	○	市民課市民相談室、消費センター
	◇消費者意識の啓発	○	○	市民課市民相談室、消費センター
	◇消費者の学習機会の充実	○	○	市民課市民相談室、市民、消費センター
消費者保護の充 実	◆情報収集の強化	○	○	市民課市民相談室、市民、消費センター
	◆相談機能の充実	○	○	市民課市民相談室、消費センター、警察署
	◇品質表示の適正化	○	○	市民課市民相談室、市民、消費センター
	◇価格動向の収集	○	○	市民課市民相談室、市民、消費センター

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単 位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備 考
		H18	H23	H28	
消費生活講座開催回数	回/年	—	0	10	

● 市民へのメッセージ

- ★世情の動向に目を向け、複雑多様化かつ巧妙悪質化する商行為の実態把握に努めましょう。
- ★消費生活講座等を活用し、被害者にならないための基礎知識や悪徳商法への対処方法を身につけましょう。